

水戸支部



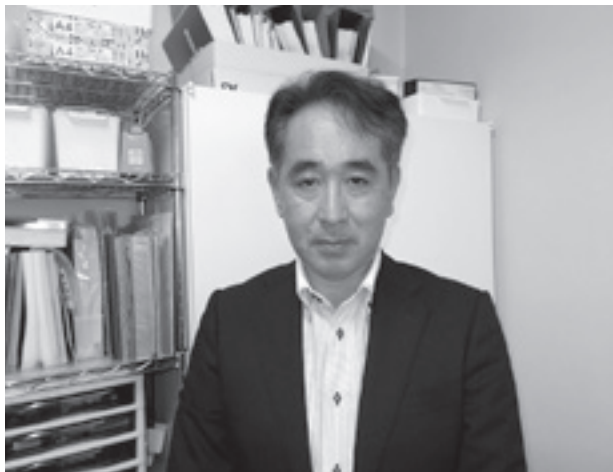
支部会員に聞く！

新型コロナの影響がなかなか終息しない中、いかがお過ごしでしょうか。

皆様におかれましては、様々な工夫をされていることと存じます。

このような状況下で推奨されている感染対策としてリモートワークが挙げられます。補助者を雇われていらっしゃる先生方にとっては、有効な新型コロナ感染対策の一つではないでしょうか。

そこで今回は、本会の運輸交通部の副部長としてもご活躍されている熊山達也先生からリモートワークの実践例について伺いました。



——リモートワークを採用したきっかけは、新型コロナ感染対策からだったのでしょうか。

事務所には現在2人の補助者がおります。有能なスタッフなのですが、2人とも事務所の行き帰りに片道約1時間を要しています。そこで最初は、この移動時間をなくすことで、時間を有効に使うと考え、リモートワークを採用しました。

近時では、リモートワークは新型コロナの感染対策として、事務所の密を解消するのにも極めて有効な手段と考えております。

——実際に使ってみて、リモートワークの良い点はどのような点でしょうか。

ノートPCとネット環境があれば、どこからでも事務所のPCと同期できますので、自宅のみならず、出先の官公庁で確認・作業が簡単にできます。また、無料相談会の担当になっている場合でも、事務所のPCと同期しながら、瞬時に的確な返答ができます。

——どのような方法でリモートワークを実践されておられるのでしょうか。

VPN（Virtual Private Network：インターネット上に設置する仮想の専用線のこと）を構築することで、リモートワークを可能にしております。具体的には、事務所にある複数のPCに専用のソフトをダウンロードしまして、事務所にある特定の一台のPCをベースにします。そうしますと、他のPCからは、どこからネットに繋いでも、ベースのPCと同期させることができます。

——リモートワークの問題点はありますか。

一般的なりモートワークの問題として、セキュリティには十分に気を付ける必要があると思います。

我々は個人情報扱っておりますので、どのリモートワーク方法を採用するかにあたり、セキュリティを重視して選びました。当事務所で採用している方法は、大手通信会社の専用ソフトを使いVPNを構築する方法で、月々の利用料金はかかりますが、ウイルス対策等様々なセキュリティ対策がとられています。

その他には、コミュニケーションが不足してしまうという問題点もありますので、定期的に出勤してもらうようにしています。



——最後に皆様に一言。

私の事務所ではVPNを採用しましたが、リモートワークには他にもいろいろな方法があります。それぞれの事務所のパフォーマンスに合った選択肢も

あると思います。リモートワークを採用するといろんな良い点がありますので、積極的にトライしてみたいかがでしょうか。

今回、熊山達也先生のお話を伺って、リモートワークは感染対策にとどまらず、働き方の進化の可能性や、新しいビジネスの可能性もあるように感じました。

新型コロナの感染対策としてリモートワークが急

速に普及したことで、リモートワークの方法もたくさんあるようです。状況に応じてリモートワークに置き換えることで、事務所の形態そのものが大きく変化していきそうな予感がしました。

※水戸支部では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで、管轄の全ての市と町において、無料相談会を実施しております。



(通信員 宇野 雅彦)





第3回 理事会

日時：令和3年7月10日(土)

午前10時30分～午前11時45分

場所：L'AUBE kasumigaura

参加者数：19名

【審議事項】

1. 無料相談会 新設の件 (阿見町)
○担当部長より資料に基づき説明があり、審議の結果、賛成多数と認め可決された。
2. 行政書士制度広報月間 (10月) 広報グッズ購入の件
○担当部長より資料に基づき説明があり、のぼり用ポールの台座の購入。リーフレット等の空欄に県南支部の名称・所在地・HPアドレスをラベル貼付することが可決された

【協議事項】

1. 広報月間 各市町村 無料相談会・標示板調査・チラシ等配布 担当者の件
○担当部長より資料に基づき説明があり、協議の結果、市町村ごとの会場責任者を決定した。会場責任者は無料相談会の日程及び会場、広報依頼を速やかに行うこととした。

2. 研修旅行について

- 担当副部長より資料に基づき説明があり、協議の結果原案通り可決した。詳細が決定され次第会員に案内を行うこととした。

【報告事項】

1. 担当副部長から本年度実施予定の研修会の準備状況について報告があった。
2. 担当部長から支部ホームページの進捗状況について報告があった。
3. 担当副部長から支部常設無料相談会の相談員名簿について報告があり、複数会場の担当となる掛け持ちは、原則として避けるとの報告があった。
4. 支部長から稲敷市と業務委託契約 (コロナ手続き相談) を締結し、8月から来年1月まで月2回開催予定。相談員は決定済みとの報告があった。
5. 副支部長から「関東地方協議会連絡会」(本県で開催) の進捗報告があった。



多数の議案を慎重審議する各理事

第1回 業務研修会

日時：令和3年7月10日(土)
午後1時～午後3時30分

場所：L'AUBE kasumigaura

講師名：第1部 「茨城県内における空家問題」～
専門家にできること～

講師 司法書士 奥村 洋史先生

第2部 常設無料相談会相談員募集について
のガイダンス
ナビゲーター

行政書士 冷岡 和広先生

参加者数：57名

研修内容：

第1部 「茨城県内における空家問題」～専門家に
できること～

司法書士の奥村洋史先生を講師に招き「茨城県内における空家問題」について講義をいただきました。最初に茨城県内の空家の現状を説明。平成20年と平成30年を比較し、統計上の空家数と空家率において大きな増加は見られないが、これは賃貸用住宅や売却用住宅も含んだ件数。管理されずに放置された可能性の高い住宅に限定すると10年で約1.4倍（5.6万戸→7.8万戸）に増加していると指摘。

平成27年2月26日に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、市町村が特定空家等に対して除去、修繕、立木竹の伐採等の指導、勧告、



講師の奥村洋史先生

命令、行政代執行等が可能になり、実施されています。また、行政が主体となって空家等の相談会も実施されていますが、相談のみで止まってしまうことが多いと言われています。

空家対策として専門家が出来ることは多岐に亘りますが、相続人調査（戸籍探索と相続関係図の作成）と法定相続情報証明制度の活用、相続人不存在事案への対応が重要。特に相続関係図を作成しないと先に進めないです。専門的知識が必要でとても時間の掛かる業務ですが、専門家への期待は高いと言われています。

今後の動向として、①管理不全土地管理人、管理不全建物管理人制度 ②相続登記の義務化 ③土地の国庫帰属などが2～3年以内に施行予定です。専門家として相続人等へのアドバイスが必要です。

第2部 常設無料相談会相談員募集についてのガイダンス

冷岡和広先生が今年5月に改正した「県南支部常設無料相談会実施ガイドライン」について説明。無料相談会は「無料相談会を通じて地域住民の福祉向上に寄与するとともに、行政書士制度の周知拡大を図ることを目的」に7市町村で開催。近々阿見町でも相談会を開始して8市町村になります。

相談員の方々は「品位を保持するとともに、行政書士倫理綱領を遵守し、服装、言動、態度に細心の注意を払わなければならない」と規定し、相談者に寄り添うアドバイスも必要です。また、遺言・相続に関する相談が多いので、特にその分野に関する知識が必要となります。

ガイダンス終了後、参加者から相談員への応募が多数ありました。会場ごとに配置する相談員の人数が異なるため、人数調整して相談員を務めていただくことになるかと思います。



ナビゲーターを務めた冷岡和広先生

県南支部公式ホームページを開設

県南支部の公式ホームページを開設しました

今年度の事業計画として準備を進めておりました「茨城県南支部公式ホームページ」が完成し、令和3年7月に公開しました。開設したホームページは、県南支部会員の方々への情報提供に加え、茨城県南エリアにお住まいの方々に対して行政書士業務の広報・周知・制度促進などを図ることを目的としております。また、本会のホームページを多少なりとも補完できればと思います。

主なコンテンツは、①行政書士の業務内容 ②県南支部紹介 ③行政書士の依頼方法 ④無料相談会の案内 ⑤会員専用ページになります。

「会員専用ページ」には、支部会則・支部規約集、研修会の案内、支部総会議事録、定型書式などを掲載し、ダウンロードが可能です。今後掲載情報の充実を図っていきます。

「会員専用ページ」にアクセスするためには、ユーザー名とパスワードが必要です。ユーザー名とパスワードは、県南支部会員の方々に業務研修会案内に同封してお送りいたしました。会員専用ページをご確認いただくと共にパスワード等の秘密情報が漏洩しないよう厳重に管理していただきますようお願いいたします。



県南支部公式ホームページ

阿見町に常設無料相談会場を開設

阿見町に常設無料相談会場を9月開設

県南支部が運営する常設無料相談会場の8カ所目として阿見町に開設し、9月から相談会がスタートしました。開設に先立ち、石井徹支部長、松田秀幸副支部長、池田有美理事の3人が千葉繁阿見町長を表敬訪問して今後の運営について説明いたしました。千葉町長から期待と感謝の言葉をいただき終始和やかな雰囲気での情報交換も出来ました。

常設無料相談会場を新設（増設）したことにより更に多くの地域住民の方々に寄与し、行政書士制度のPR、推進につながるものと思います。

相談会場／阿見町中央公民館

開催日時／毎月第3日曜日

午後1時30分～午後4時30分



左から松田副支部長、千葉町長、池田理事、石井支部長

(通信員 澁谷 輝男)

県西支部



令和3年度第1回支部研修会及び意見交換会の開催

日時：令和3年7月31日(土)

午後1時～午後4時

場所：筑西市ダイヤモンドホール

7月31日、筑西市ダイヤモンドホールにて第1回県西支部研修会及び意見交換会が開かれました。

ワイズ公共データシステム株式会社のご協力で実施された今回の研修では、昨年の建設業法改正が建設業許可基準や経営事項審査へどのように影響しているか、詳しく説明がありました。出席した各支部会員からは、実務に即しており、とてもためになったという声が聞かれました。

研修会の後には例年懇親会を設けていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、昨年度からは意見交換会という形で支部会員の交流を図ってきました。

外出自粛やテレワークを受け、対面での交流が減る現在。支部会員同士の意見交換を通し、実務のスキルアップや専門性の確立、経営や業務の相談がで



萩原講師による講習

きる場として、今後も感染防止に努めながら意見交換会を行っていきたいと増戸県西支部長からお話がありました。

県西支部では、今後も様々な行事を計画中です。どうぞ奮ってご参加下さい！



熱心に受講する支部会員の皆さん



県西支部執行部メンバーの紹介



パーティション越しでも議論の花が咲きます



各支部会員の業務紹介がありました



気軽に参加できるお茶会形式でした



新入支部会員の相談に乗る下条理事



楽しい交流の時間となりました

(通信員 鈴木 智絵)

県北支部



令和3年度 第2回県北支部理事会

日時：令和3年7月18日(日)

午後2時～午後3時30分

場所：ホテルテラス ザ スクエア日立 2階

ザ スクエアルーム

参加人数：14名

東京オリンピック・パラリンピックの開催が目前に迫る中、新型コロナウイルスの新規陽性者数が都内を中心に増加傾向が見られる状況ではありましたが、前回同様に会場となったホテル側の度重なる協力のもと、感染防止策を徹底した上で、茨城県行政書士会会長に就任されました古川正美先生のご臨席を頂き、第2回県北支部理事会が開かれました。



受付にて 佐藤先生 大和田先生



古川会長よりご挨拶をいただきました

議 題

- (1) 会計担当理事選任について
- (2) 行政書士制度広報月間における活動・取り組みについて

①無料相談会開催に関する事項

- ・開催回数及び日程並びに開催場所
- ・各会場における担当相談員

- (3) 研修会開催について
- (4) 研修旅行に実施について
- (5) 賀詞交歓会の日程及び開催場所

連絡・報告事項

- (1) 本会の動きにつて
- (2) その他



理事会の様子

会計担当理事選任については原田優先生に全会一致で承認されました。行政書士制度広報月間における活動及び取り組みについては、無料相談会の実施会場及び各人員の配置が決められ、大子町、高萩市、日立市、常陸大宮市、那珂市にそれぞれ県北支部の先生方が割振られました。研修会については、参加者の底上げと入会間もない先生方の顔合わせも兼ねて、講師等お願いするのではなくフリートーキング形式で行う方が良いのではと三橋支部長より提案がありました。研修旅行につきましては、行き先を奥会津方面とし、実施に関しては今後のコロナウイルスの感染状況により実施を判断することとなりました。最後に賀詞交歓会については来年1月の中旬とし、詳しい日取り及び開催場所については後日となりました。



三橋支部長

その後懇親会がホテル側の感染対策のもとに開かれ、参加された先生方は美味しい料理と歓談を楽しまれました。



各席両サイドはパネルで仕切られています



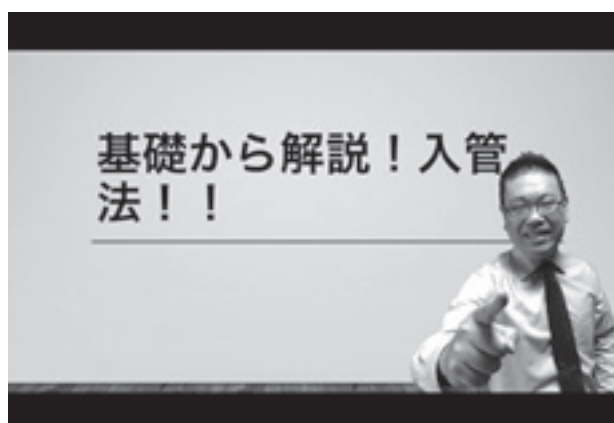
懇親会の様子



パネルが設けられ感染対策が採られています

行政書士佐藤のYouTube講座

この度本会国際部副部長に就任された県北支部の佐藤雄太先生は、昨年より入管業務や自筆証書遺言保管制度等の動画を、主に士業や外国人受入に興味のある企業を対象に動画を作成し、YouTubeにて配信を行っております。



初心者がたった数時間で入管業務をまるっと理解できる動画

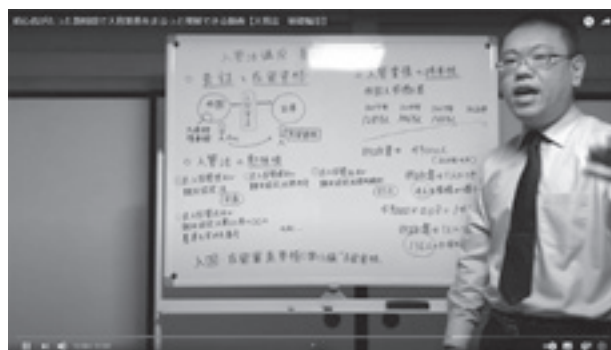


自筆遺言の保管制度について

佐藤先生は、主に外国人の法務関係を扱っており、建設業許可や収集運搬許可、遺言・相続も扱っているとのこと。

動画作成について、カメラ目線、はっきりしゃべる、間を空けないことを心掛けているそうです。また、動画に関しては、YouTubeにて様々な解説動画を配信されている方に相談をし、現在の形に仕上げたそうです。

佐藤先生が動画を始めたきっかけとして、現在流行中の新型コロナに伴い、対面での営業が難しくなり、ただでさえ営業経験の少ない自分をどうすれば売り込めるかを考え、他の先生方が開設されているホームページとは違う形を模索し、YouTubeやTwitterの活用を思いついたとのこと。



講義中の佐藤先生

また、業務や法的な解説動画の他に、古代ローマ史について深い知識を持つ佐藤先生が、この時代についてあまり理解をしていない人たちのために、大変分かりやすく解説をした動画も配信しております。

今後は解説動画をさらに増やし、チャンネル登録者や再生回数を増やしていきたいそうです。また、外国人の方々にも見ていただけるよう工夫していきたいと話しておられました。



古代ローマ史を徹底解説

佐藤先生のチャンネルはYouTube検索欄にて「行政書士佐藤のYouTube講座」を入力いただきますと検索トップで出てきます。

(通信員 飛田 宏道)



第2回 理事会

日時：令和3年6月26日(木)
午後2時～午後4時30分
場所：潮来市中央公民館研修室
参加者：14名

<理事会議題>

- (1) 令和3年度の研修会について
- (2) 無料相談会について

第2回理事会は、万全のコロナ対策をとりながら潮来市内において開催されました。研修事業と無料相談会に関して話し合い、日程や責任者の選定が行われ、本年度の支部活動が本格的に動き出しております。無料相談会に関しても、会場の選定や内容など活発な意見が出され、本年度も充実した内容になれるよう話し合いがなされました。



大川支部長あいさつ



真剣な眼差しです



本年度の活動も本格化

(通信員 阿部 孝太郎)

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター茨城県支部からのお知らせ (コスモスいばらき)

ZOOMによる入会前研修を実施しています

1 入会前研修の目的

入会希望者を対象とし、成年後見人等としての知識や心構えなどを理解・習得していただくとともに、入会後の義務などを事前に周知するために実施しています。

2 令和3年の入会前研修の実施状況

- | | |
|----------|--|
| ア 研修内容 | コスモス本部で作成したテキストとDVDの視聴による研修 |
| イ 実施方法 | ZOOM利用 |
| ウ 時間・日程 | 1日6時間で5日間、合計30時間。7月18日、25日、8月8日、22日、29日でいずれも日曜日。 |
| エ 効果測定 | 本部で作成した考査を行います。70点以上を修了者とします。 |
| オ 修了者の扱い | 修了証を発行します。また、受講開始から2年以内に入会の申込をしなかった場合は、再度受講が必要になります。 |
| カ 受講料 | 15,000円 |

3 主催者の感想

ZOOMを利用した研修は初めてです。ホストとして、音声の切断・解除、ビデオ画面からDVDの講義の映像への切換えなど操作が必要ですが、講義の画面が突然消えたり、講義の音声に混じって、ホスト側の打合わせの音声が出てしまったなど、慣れるまでに試行錯誤がありました。

集合研修と比較し、研修会場までの移動が不要などの良い面がある一方で、講義と講義の間に参加者同士や参加者と主催者側とのちょっとした会話をすることが難しいこと等の面があると感じています。

